

## 介護保険料に係る納入通知書兼納付書の誤送付について（税務課）

総務部税務課において介護保険料に係る納入通知書兼納付書を誤送付した事案が発生しましたので、以下のとおり、当該事案の内容と再発防止策等について公表いたします。

また、関係者の皆さまには、多大なるご心配やご迷惑をおかけすることになり、心からお詫び申し上げますとともに、再発防止策を講じることにより、今後このような事案が生じないように努めてまいります。

### 1 事実経過：

- (1) 令和6年7月5日（金曜日）
  - ・ 税務課の職員が、介護保険料に係る納入通知書（以下「通知書」という。）に納入通知書兼納付書（以下「納付書」という。）を同封し、1,561人に郵送した。
- (2) 同月9日（火曜日）
  - ・ A氏から、自分宛の通知書のほかに別人宛の納付書が同封されている旨の連絡を受けた。
  - ・ 職員が発送名簿を確認したところ、A氏から9番後ろに記載されているJ氏の納付書を同封してA氏に送付していたことが判明したため、誤送付が発生したと考えられる対象者（以下「対象者」という。）に確認をとることとした。
- (3) 同月9日～12日（金曜日）
  - ・ 対象者への電話確認等によって、A氏、B氏、C氏、D氏、E氏、F氏、G氏、H氏、I氏及びJ氏の10人に発送した納付書について、誤送付が発生したことを確認した。
  - ・ 10人に対しては、納付書を回収した際に本件事案について謝罪した。
  - ・ 封筒をすでに開封していたA氏、D氏、F氏及びH氏に対しては、今回知り得た情報を口外しないように依頼し、了承を得た。
  - ・ 誤送付の状況等については以下のとおり。

送付先 通知書の宛名	納付書の宛名	回収日	開封状況
A氏	J氏	9日（火曜日）	開封済み
B氏	A氏	10日（水曜日）	未開封
C氏	B氏	12日（金曜日）	未開封
D氏	C氏	9日（火曜日）	開封済み
E氏	D氏	11日（木曜日）	未開封
F氏	E氏	10日（水曜日）	開封済み
G氏	F氏	9日（火曜日）	未開封
H氏	G氏	11日（木曜日）	開封済み
I氏	H氏	11日（木曜日）	未開封
J氏	I氏	11日（木曜日）	未開封

## 2 漏えいした情報

C氏、E氏、G氏及びJ氏の氏名、住所、本人・世帯市民税課税情報、合計所得金額、課税年金収入額、介護保険所得階層、令和6年度介護保険料年税・期別の額

## 3 漏えいの原因

封入時のダブルチェックにおいて、通知書と納付書の宛名が同一であるか十分な確認がなされていなかった。

## 4 再発防止措置

- ・ ダブルチェックを徹底するなど再発防止に努めるよう、グループ内で周知を図った。
- ・ 令和6年12月までに封入作業のマニュアルを作成する。
- ・ 封入作業時は、封入をする職員への説明を徹底するとともに、作業の流れや注意点などを記した文書を掲示する。
- ・ 誰が封入したかがわかるように仕分けた上で作業を行うことで、責任の所在を明確にする。